

議 案 第 6 9 号

新居浜市銅山の里自然の家設置及び管理条例を廃止する条例の制定について

新居浜市銅山の里自然の家設置及び管理条例を廃止する条例を次のとおり制定する。

平成30年9月4日提出

新居浜市長 石 川 勝 行

新居浜市銅山の里自然の家設置及び管理条例を廃止する条例

新居浜市銅山の里自然の家設置及び管理条例（昭和63年条例第16号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成30年10月1日から施行する。

提案理由

施設の老朽化等に伴い、臨時休館中の新居浜市銅山の里自然の家を廃止するため、本案を提出する。